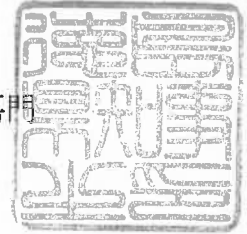


環首第407号
令和2年12月8日

徳島県環境審議会会長 本仲 純子 殿

徳島県知事 飯泉 嘉門



徳島県気候変動適応戦略の改定について（諮問）

徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例第8条第1項の規定に基づき、本県の気候変動への適応を図るために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、徳島県気候変動適応戦略の改定について貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

平成28年度に策定した「徳島県気候変動適応戦略」が令和2年度末に終期を迎えるに当たり、策定後の新たな課題を踏まえ、前年度、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を掲げて策定した気候変動対策推進計画（緩和編）と両輪で気候変動対策を推進するため、同計画（適応編）として改定します。

このため、この計画の改定について、貴審議会の意見を求めるものです。